令和９年度
もりや公益活動助成金　募集要項

市内で公益活動※を行う団体の皆さんの活動が，継続・発展するよう助成金により支援させていただきます！

もりや公益活動促進協会

申請期間　令和８年12月1日(火)～令和９年1月15日(金)

もりや公益活動促進協会とは

守谷市内の公益活動の発展に寄与することを目的として，市とともに1年間協議の上，令和３年10月に新たに設立された任意団体です。守谷市内の公益活動に対して，助成団体の設立及び運営サポート，ネットワーク化促進等に関する活動を行います。

１　目的

当該助成金の活用により，公益活動を通じて，市民や団体同士が交流し，助け合い，支え合う地域社会を形成すること，かつ協働のきっかけを生み出し，協働のまちづくりを広げることを目的としています。

２　応募資格

応募できる団体は，以下の応募資格をすべて満たしている団体です。

- ☑ 市内で公益活動を行っている，もしくは行おうとしている会員5名以上の団体
- ☑ 活動が，団体構成員のみを対象としたものではない団体
- ☑ 市及びまちづくり協議会から補助金等を受けていない団体
- ☑ 本協会に会員登録している，もしくは会員登録する予定であり，本協会の活動に積極的に参画いただける団体

※公益活動とは

市民や市民活動団体の自発的な参加によって行われる公益性のある活動です。

具体的には，「①地域課題の解決や価値創造に結びつく」，「②担い手に多くの市民参加が見込める」，「③市民や社会の利益増進につながる」活動です。ただし，次に掲げる活動は除きます。

- 直接的に利潤を追求することを目的とする経済活動
- 宗教の教義を広め，儀式行事を行い，及び信者を教化育成することを主たる目的とする活動
- 政治上の主義を推進し，支持し，又はこれに反対することを主たる目的とする活動
- 特定の公職の候補者，公職にある者，政治団体を推薦し，支持し，又はこれらに反対することを目的とする活動

3 助成金のコース等

助成金のコースは，以下の3つとします。

（1）公益活動継続応援助成　（難易度★☆☆）

・上限額：　30,000 円/団体　・助成数：50 団体程度

（2）新規チャレンジ・ステップアップ助成（難易度★★☆）

・上限額：150，000円/団体　・助成数：4 団体程度

（3）協働推進助成　（難易度★★★）

・上限額：450，000円/団体　・助成数：2 団体程度

（1）公益活動継続応援助成　（難易度★☆☆）

主な目的	公益活動を安定的に継続させることを主な目的とします。
助成対象活動	活動分野を問わず，市内で行う公益活動全般。 《例》美化活動，多世代交流を実施する，福祉施設等を年に複数回訪問して交流する等。
対象経費	・人件費，食糧費（飲み物は対象）以外，対象経費の制限はありません。詳しくは予算書・決算書シート内の「勘定科目一覧」をあらかじめご確認ください。 ・助成金を充当する費用の科目・金額の妥当性も含め，審査対象とします。 ・助成決定通知以前に遡り，令和 9 年 4 月 1 日（木）以降の経費が対象となります。
自主財源比率	活動継続を応援するための助成ですので，割合は問いませんが，助成金以外の自主財源を確保することにも努めてください。 《例》総額 33,000 円の活動のうち 1 割となる 3,000 円は活動参加者からの参加費など。助成上限額は 30,000 円。
助成の継続	・助成継続を希望する団体は，年度ごとに申請いただきますが，現在のところ助成回数の制限はありません。 ・公益性の高い団体や新規団体を優先します。
その他	・交付決定後、助成金は全額概算払いします。精算処理が必要になった場合は令和 10 年 3 月 15 日（水）までに返金手続きをお願い致します。返金時の振込手数料は団体の負担となります。 ・コース（2）又は（3）に同時に応募することは可能ですが，いずれかの助成が決定した場合は，コース（1）は助成できません。

（2）新規チャレンジ・ステップアップ助成（難易度★★☆）

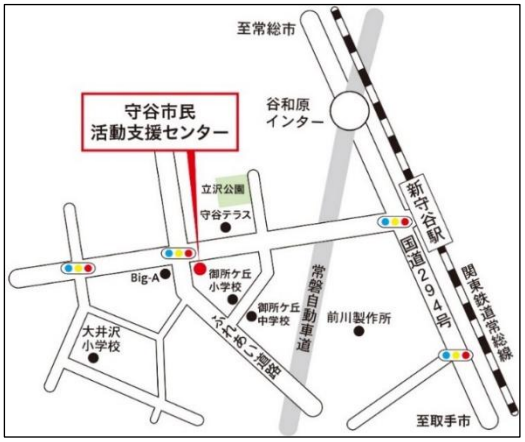
主な目的	新たな公益活動に取り組む，活動対象の種類や数，対象地域を増加させるなど公益活動を広げる取り組みを促進することを主な目的とします。
助成対象活動	活動分野を問わず，「新たな」もしくは「拡大する」公益活動全般。 《例》インクルーシブスポーツの普及活動や子ども食堂，無料塾等。
対象経費	・人件費，食糧費（飲み物は対象）以外，対象経費の制限はありません。詳しくは予算書・決算書シート内の「勘定科目一覧」をあらかじめご確認ください。 ・助成金を充当する費用の科目・金額の妥当性も含め，審査対象とします。 ・助成決定通知以前に遡り，令和 9 年 4 月 1 日（木）以降の経費が対象となります。
自主財源比率	新たな公益活動の開始や活動拡大を促進するための助成ですので，自主財源確保は必須ではありませんが，可能な限り助成金以外の自主財源確保をご検討ください。 《例》総額 155,000 円の活動のうち，5,000 円は活動参加者からの参加費など。助成上限額は 150,000 円。
助成の継続	・助成継続を希望する団体は年度ごとに申請いただきます。助成回数は 3 回までとします。 ・新規活動を優先します。
その他	・書面審査以外に，対面によるヒアリングを行う場合がございます。 ・守谷市民活動支援センターHP や市広報紙等を通じて，活動情報を発信させていただきます。 ・交付決定後，助成金は全額概算払いします。精算処理が必要になった場合は令和 10 年 3 月 15 日（水）までに返金手続きをお願い致します。返金時の振込手数料は団体の負担となります。



市内の公益活動の様子

（3）協働推進助成　（難易度★★★）

主な目的	市民協働の実践事例を生み，広げていくことを主な目的とします。
助成対象活動	活動分野を問わず，2 団体以上が連携した協働事業。 《例》公益活動団体同士の連携，公益活動団体と行政の連携，公益活動団体と企業の連携。 《他市事例》 ・NPO 法人と行政が連携した、空き家に関するワンストップ相談事業の実施 ・フードパントリーと行政が連携し、支援が必要な世帯に食品を届けるアウトリーチ活動 ・企業と NPO 法人、学校が連携し、企業社員が専門性を活かして学校で行う出前事業
対象経費	・事業実施に伴い発生する会員以外の人件費は対象経費とします。 詳しくは予算書・決算書シート内の「勘定科目一覧」をあらかじめご確認ください。 ・助成金を充当する費用の科目・金額の妥当性も含め，審査対象とします。 ・助成決定通知以前に遡り，令和 9 年 4 月 1 日（木）以降の経費が対象となります。
自主財源比率	助成期間以後の事業の持続可能性も含め，審査対象としますので，助成金以外の自主財源を以下のとおり別途確保してください（助成対象となる活動期間中の財源確保でも可）。1 年目：総額の 1 割以上　2 年目：総額の 2 割以上 《例》総額 500,000 円の 1 年目の活動の場合，50,000 円は活動参加者からの参加費など。助成上限額は 450,000 円。
助成の継続	・助成継続を希望する団体は年度ごとに申請いただきます。助成回数は 2 回までとします。 ・新規案件を優先します。
その他	・書面審査以外に，対面によるヒアリングを行う場合がございます。 ・守谷市民活動支援センターHP や市広報紙等を通じて，活動情報を発信させていただきます。 ・交付決定後，助成金は全額概算払いします。精算処理が必要になった場合は令和 10 年 3 月 15 日（水）までに返金手続きをお願い致します。返金時の振込手数料は団体の負担となります。



守谷市民活動支援センター　アクセス



■ 各助成コース共通項目

財　源	守谷市からの補助金	
スケジュール （予定）	申請期間	令和８年12月１日（火）～令和９年１月15日（金） 必着
	事前相談会 （6ページ参照）	令和８年12月６日（日）13時～15時
	助成決定通知	令和９年４月上旬
	活動実施	令和９年４月１日（木）～令和10年３月31日（金）
	公益活動団体交流会等	令和９年度中に1～2回程度開催予定
	実績報告書類提出 ①助成金使用決算書 ②実績報告書 ③年間活動実績書 ④活動報告書（写真等・書式自由）	令和10年３月15日（水）までに提出 ※期日までに必要書類の提出がいただけない場合は助成金額分をご返金いただきます。 やむを得ない場合は事前に事務局に要相談
選考方法	書面審査（一部対面でのヒアリング実施の可能性あり）	
選考基準	公益性，実現性，発展性の３つの観点から，各評価基準に基づいて選考します。 ※ 公益活動継続応援助成は，活動や団体の発展性は考慮しません。	
申請方法	以下の書類を，申請窓口までメール，郵送，窓口直接，いずれかで提出。 ①1，2ページ程度の申請書（助成コースにより書式が異なります） ②予算書 ③申請時の名簿 ④最新の事業報告書及び収支報告書等，活動実態が分かる資料 ⑤必要に応じ，その他参考となる資料（団体パンフレットや会報，新聞記事など） ※ ①，②の書式は，守谷市民活動支援センター窓口，または HP から入手ください。 ※ 代表印など押印不要。極力，メール（koekisokushin@moriya-cac.org）で申請ください。 ※ メールで申請される場合，書類受信の確認メールを送信します。 ※ 事務局員が申請書類作成を支援しますので，できれば申請書完成前にご相談ください。	

条 件	助成効果を市民に発信し，活動参加につなげるため，ご提出いただく活動報告書類などを守谷市民活動支援センターHP などにて公開・発信することにご同意いただきます。 ※ 個人の電話番号や住所など，非公開を希望する個人情報は除きます。
その他	・ご連絡いただいた個人情報は，当協会事務局を運営する守谷市民活動支援センターの個人情報保護方針に沿って，本事業の運営及び関連するご連絡のみに使用いたします。 ・助成対象活動で作成する広報物などには，必ず本助成事業からの助成である旨，記載してください。

【事前相談会】

・・・ 申請書類の書き方をサポートします！ ・・・

日時：令和８年 12 月 6 日(日) 13 時～15 時

場所：守谷市民活動支援センター 会議室

＜ご予約はこちらから＞

・参加希望の方は、前日(12/5(土))までに予約をお願いします。

・事前相談会に限らず，ご不明な点などは，守谷市民活動支援センターに随時ご相談ください。また，守谷市民活動支援センターHP の「よくある質問集」もご参考にしてください。

・申請した活動内容や予算に変更が見込まれる場合，柔軟に対応しますので都度ご相談ください。

・データで申請したい方はパソコンまたは USB をお持ちください。

・お気軽に事務局までお問い合わせください。



事前相談会の様子

～あなたのチャレンジを応援します！～

協力：守谷市(生活経済部 市民協働推進課)，認定 NPO 法人 茨城 NPO センター・コモンズ

【申し込み・問い合わせ先】

もりや公益活動促進協会(事務局：守谷市民活動支援センター)
〒302-0119 守谷市御所ケ丘５丁目 25 番地１ 守谷市交流プラザ２階
電 話 ： 0297-46-3370 ＦＡＸ ： 0297-46-3320
メール ： koekisokushin@moriya-cac.org
開館時間 9:00～17:00 休館日 月曜日,年末年始

HP